独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	アミタホールディングス株式会社	コード	2195
提出日	2026/3/16	異動（予定）日	2026/3/26
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会において新たに水野祐氏および小長谷敦子氏を監査役として選任し、独立役員として指定するため ・独立役員であり社外監査役である中東正文氏および矢本浩教氏が定時株主総会終結時をもって退任するため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	高野　雅晴	社外取締役	○													○		有
2	清水　菜保子	社外取締役	○	△												○		有
3	水野　祐	社外監査役	○													○	新任	有
4	小長谷　敦子	社外監査役	○										△			○	新任	有
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		髙野雅晴氏は、ICT分野の経営者としてご活躍されており、また出版業界の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が掲げる「ひと・自然・もの・情報のすべてがつながるエコシステム社会構想2030」の実行に向けて必要な専門的な知識と経験を有していることから、これらの経験を客観的・中立的立場で当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める社外役員の独立性に関する基準に照らし、当社の経営陣から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
2	清水菜保子氏は、過去（1996年～2000年）において、当社の子会社であるアミタ㈱（現アミタサーキュラー㈱）の使用人として勤務しておりましたが、当社と同氏との間に特別の利害関係はございません。	清水菜保子氏は、地域活動を通じた共生社会づくりに係る豊富な経験と知見を有しており、互助共助が増加する起点となる「MEGURU STATION®」の展開をはじめとし、これらの経験を客観的・中立的立場で当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める社外役員の独立性に関する基準に照らし、当社の経営陣から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
3		水野祐氏は、弁護士としての高度な専門性に加え、テクノロジーの進展や社会構造の変化に伴う法制度・ガバナンスの在り方について、実務及び政策の両面から豊富な知見を有していることから、社外監査役として当社取締役会及び監査役会における監査並びに監督機能の発揮において貴重な助言や意見表明をいただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者としております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める社外役員の独立性に関する基準に照らし、当社の経営陣から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
4	小長谷敦子氏は、過去において、当社とアドバイザリー契約を締結していたことがありますが、短期間かつ少額の取引であり、特別の利害関係はありません。	小長谷敦子氏は、公認会計士及び税理士として培われた専門的知識・経験等を有していることから、社外監査役として当社取締役会及び監査役会における監査並びに監督機能の発揮において貴重な助言や意見表明をいただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者としております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める社外役員の独立性に関する基準に照らし、当社の経営陣から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
5		

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、gおよびhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。